



発行
加賀保護区保護司会

事務所
加賀市大聖寺南町
二 11-5 番地
TEL (0761) 75-7428



社明表彰式 (特選ポスター披露)



多くの人に支えられた
人生に感謝

加賀市社会福祉協議会会長
谷本直人

生を受けて八十四年、ずいぶん多くの方々を支えられながら今日まで人生を送らせて頂いたことに感謝の気持ちしかございません。

ふり返ってみますと、昭和十五年、風雲急を告げる世相の中、盛夏の七月二十七日にこの世に生を受けました。時は、今で言う「教育改革」の先陣と言いましょか、小学校六年、中学校三年、高校三年の所謂「一六三制」が施行された年であります。

入学式では記名の際にカタカナ、ひらがなのどちらを要求されるかわからないと、母から両方書けるように習った記憶が、今でも頭の中に残っております。自分自身では、私は戦後教育一期生だと思っております。

以来、本当に多くの方にご指導、ご鞭撻を頂きました。高校卒業後、進路指導の先生から消防本部を推挙頂き、無事に就職、今日に至ります。多くの災害や救難活動に従事して参りました。充実させて頂いた人生に感謝しかございません。

消防職を退職後は、現在の職を紹介され、初めての経験であり、戸惑いもありましたが、スタッフの助言をもらいながらなんとか務めて参りました。

広辞苑によりますと、福祉は「さいわい」「しあわせ」「幸福」とあります。与えられた課題を全うすることは大変難しいとは思いますが、頑張って参る所存です。

諸兄弟のご助言を頂きながら、しっかりと務めていこうと思っております

令和八年度 社会を明るくする運動

応募作品優秀者表彰式・街頭宣伝出発式

今年度の表彰式・出発式は、六月三十日(日)に、あいにくの雨天でしたが、アビオシティ内セントラルホールで実施されました。コロナ禍後再開して今年度で二回目とあって、以前同様の活気が戻ってきたように思われました。表彰式の後の啓発活動(リーフレット配布)では、各中学校から「一日保護司」に選ばれた生徒達も、各種団体の参加者に交じって活躍しました。

最近やや残念なことは、応募作品の習字とポスターの応募数が以前より少なくなっていることです。応募数を増やすためには、地域の絵画教室や書道教室の協力依頼も必要かもしれません。この取り組みは長年続いている加賀保護区独自の活動でもあり、今後もしつかりと継続させていきたいものです。



中学生 一日保護司の感想(抜粋)

一日保護司の活動では、パンフレットやボールペンを配布した中で、犯罪予防のための啓発・宣伝活動にあたるのだと思います。活動中声をかけた婦人に「わたしも保護司だったのですよ。」と言われ、案外身近な存在だなと実感させられました。関心がなかっただけで周りを見れば人を支えたい、助けたいという思いやりを持った人がたくさんいることに気づきました。(中略)私はまだ保護司にはなれませんが、いつか大人になって心のゆとりが持てたら、その一員になってみたいと考えるようになりました。(三年 女子)



ケース研究会(七月十一日) 今年度は東和中学校三年生で

恒例のケース研究会は、今年度、東和中学校を会場にして、三年生全員が五〜六名を一グループとして、十八グループに分かれて、二つの犯罪事例(コンビニでの万引き、なりすましの特殊詐欺)について話し合いました。

自分が当事者なら、又はその友人だったらどうするかというようにしたことについてグループで討論しました。

例年通り、グループ毎に保護司一〜二名が中学生との討論に加わったり、助言をしたりしました。



全体会では各グループ代表がグループの意見を発表し合って会を閉じました。

ケース研究会に参加して

七月十一日東和中学校三年生一〇八名の参加を得て、「ケース研究会」を実施しました。加賀保護区保護司も二十三名参加し、最近の事件事例(窃盗と特殊詐欺)に対して、生徒間でグループ討議と意見発表を行いました。

「窃盗」は、スリルを味わうというようなゲーム感覚で軽い気持ちでやってしまう場合があるが、これは犯罪であるということや、友人が窃盗をやっていることがわかったらどうするか等の意見を各自話し合い、多かつた意見をブラッシュアップし、更に話し合いを進めました。「特殊詐欺」は、中学生には時期が少し早く、あまり身近には感じられないようでしたが、テレビ等でよく出ている案件でもあるので、一度関わると抜け出すタイミングが難しい等のいろいろな意見が出ました。

最後に、金沢保護観察所から参加の斎藤統括と澁谷保護観察官の講評を頂き閉会しました。

中学生たちが犯罪について考える良い機会になりました。今後ぜひ継続事業として実施し、健全な青少年育成に繋げていけたらと思います。(唐谷好二 片山津分区)

中部地方

保護司代表者協議会報告

(十月七日・八日 於名古屋市内)

副会長 大嶋 茂

中部六県代表者の参加を求め、更生保護の活動を推進するうえでの当面の諸問題について研究協議を行い、意思統一と相互の連携を深め、更生保護の充実発展を目的に、名古屋グランドホテルに於いて、代表者協議会が二日間の日程で開催されました。参加者は一〇八名でした。四会場に分散し、協議事項は、「地方公共団体と連携した再犯防止について」「保護司における息の長い支援について」でした。各分散会では、事前に選ばれた二保護区の発表後討議し、名古屋保護観察所長が助言者として統括しました。(各会場の報告者保護司)が翌日の全体会場で発表しましたが、私は第一分散会の報告者として意見発表をしました。

全体会議の中での保護司の意見としては

- ① 保護観察終了者へのアプローチは保護司の仕事なのか。
- ② 対象者の心理状態は、常に誰かに見張られている不安でのおどおどしている。
- ③ 保護司会への助成金等の細分化が厳しい。また、保護司活動の幅が広がり負担になってきている。
- ④ 対象者との面接は九割が自宅

である。

⑤ 保護司会の定例研修や活動に参加しない保護司に退会を呼びかける地区もある。

⑥ 再犯防止計画策定により、行政や他団体からの支援が広まった。

⑦ 一部の地区では保護司を市が公募している。

⑧ 観察所へ報告書を提出しても返答がない。せめて届いたとの連絡がほしい。

等が主なものでした。

これらの発言に対して、中部保護観察所からは、保護司への負担増に恐縮しながら

① 保護観察終了者への支援は今後、保護観察所の仕事とする。

② 新任保護司の採用には、上限六十六歳の撤廃を含めて、長期的な保護司確保のバランスを検討していく。

③ 提出された報告書への返答を指示していく。

④ 地方自治体との連携および保護司活動を明文化する。

という返答が返ってきました。

特に、持続可能な保護司制度の確立については、今回の協議会を契機と捉え、全国の保護司をサポートしていきたいとの話でした。

大津市の、保護司殺害事件については、現在精神鑑定中とのこと、保護司としては非常に不安です。保護司からの意見の吸い上げだけではなく、保護観察所として

保護司への具体的なアドバイスがほしいという要望がありました。

保護司は、過度に意識せず、対象者に一定の距離を保ちつつ、常に等しく相対して彼らの不安や不満等を顔色やしぐさで感じながら、優しく接することが必要であると思えます。

今回の協議会に参加して、長い更生保護活動の歴史がありながら、保護司の在り方が統一されておらず驚きを覚えました。今後、犯罪の複雑化や SNS による新たな犯罪発生等、社会は速いスピードで流れています。それに伴って保護司の在り方もずいぶん変わっていくのだと思います。一刻も早い保護司活動のマニュアル化、明文化が欲しいと思います。また、保護観察所による定例研修も大切ですが、保護司間のフリートークキングも必要なのではないかと感じています。

視察研修 笠松女子刑務所(岐阜県)

今年度は、九月十日、笠松女子刑務所を訪問しました。全国七カ所の女子刑務所の一つで、窃盗、薬物犯が多く、再犯防止のため美容師などの資格習得に力を入れているなどの説明を受けました。仮出所率は八十五パーセントに達するというところで、再犯防止への保護司の役割の重要性を認識しました。

視察研修に参加して

笠松女子刑務所に視察研修に行ってきました。刑務所は道路一本向こうに民家や商業施設が立ち並ぶ中にあり、他の刑務所より塀が低い造りでした。

所内では受刑者に介護福祉士や美容師の資格を習得させるなど色々な取り組みがなされています。敷地内には美容院があり、一般の人も利用できるというような社会との繋がりも図られています。再犯防止の観点からとても良い試みだと思いました。

職員の方々の笑顔での対応を見ると、人の立場に立って話をよく聞き、本人が今何をしたいかを一緒に考え、毎日を笑顔で過ごすお手伝いをしたいと思いました。とても良い一日を過ごすことができましたし、今後の生活に役立てていきたいと思っています。

(山下葉子 片山津分区)



中部地方、石川県 更生保護大会開催

今年度は更生保護制度実施七十五周年記念の年となり、十一月六日に中部地方大会（富山市、十二名参加）、石川県大会（金沢、県立音楽堂 二十九名参加）が開催され、記念イベントの後、今年度の更生保護活動に対する功労者の顕彰が行われました。加賀保護区保護司会会員の受彰者の方々は次の通りです。

▼法務大臣表彰



日下 賢城（山中）



中川久爾彦（山代）

▼全国保護司連盟理事長表彰

山本 高吉（山代）

▼中部地方更生保護委員会委員長表彰

都治 正人（山代）

高田 樹春（大聖寺）

▼中部地方保護司連盟会長表彰

橋 博人（片山津）

山内 賢一（大聖寺）

上野 幸司（大聖寺）

東出 芳敬（山代）

南出 憲泰（山代）

▼金沢保護観察所長表彰

谷口 寛（山中）

▼石川県保護司連合会会長表彰

東出 智子（山代）

須谷 洋美（山代）

橋本 真琴（山代）

中部地方更生保護大会に 参加して

十一月六日富山駅前の「オーバードホール」で第二十八回中部地方更生保護大会が開催され、中部地方六県（愛知、三重、岐阜、石川、福井、富山）からおおよそ千名が参加しました。

「明日に向かって、共に生きる」と題した、富山市出身の女優の室井滋さんの講演は、学生時代のアルバイト体験に基づいたお話で、ユーモラスな中にも、今の闇バイトの問題にもつながる興味深い内容でした。

また、犯罪者を演じた経験から、「人生の分岐点には人との出会いが大きく影響すると思う。道をそれてしまいたいようなときに、自分のことを考えてくれている人がいることを思い出すことができれば修正できるのではないか。」と話され、再犯防止の観点からも、人の人生に関わる保護司の仕事の重さを感じさせられました。

じさせられました。

絵本『しげちゃん』の朗読はさすが女優さんだと感動しつつ、「滋（しげる）」という男子のような名前を親から付けられたことにまつわるお話も心に沁みました。「対象者にも名前の由来を尋ねてみたら、親の気持ちに気づくきっかけになるのでは」という提案もいただきました。

式典では、各種表彰が行われ、こんなにも多くの仲間が頑張って活動しているのだと心強く励まされる思いでした。

最後に、「地域とともに歩み、地域に貢献する更生保護」の実践に向けて大会宣言を行い閉会となりました。

（飯貝 壽代 大聖寺分区）



新任保護司紹介



新しく保護司になって

今井 拓哉

（山代分区）

このたび、保護司という責任ある役割をお引き受けすることとなり、大変身の引き締まる思いであります。

保護司は非行や罪を犯した人たちの更生を支えるとともに、地域社会の一員としての再出発を見守る重要な使命を担う役割です。私は、これまでの経験や人との関わりを通じて培ってきたものを活かして、一人ひとりに寄り添いながら誠実に務めてまいります。

更生の道は、時に険しいものかもしれませんが、人が変わり成長していく力を信じ、明るい未来への一歩をともしに歩んでいきたいと考えております。また、地域全体での支え合いが必要不可欠であることを踏まえ、地域の皆様との連携を大切に、誰もが安心して暮らせる社会の実現に貢献してまいります。保護司としての活動を通じ、自らも学び続け、より良い支援ができるよう努めていく所存です。

これからの道のりに真摯に向き合い、地域社会に貢献できるように、全力を尽くしてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

合同研修会

保護司会・更生保護女性会
合同研修会開催

十月十日（木）於市民会館

今年度の合同研修会は、金沢保護観察所長三角元氏を講師に招き、「昨今の更生保護の現状と課題」をテーマに講演会を持ちました。

県内の刑法犯が最近微増している旨の報告、再犯の防止、更生保護法改正によって規定された「地域援助」の在り方、保護司の安全確保への対応策などを骨子とする話でした。講演後の意見交換では、参加者から活発な質問意見が出されました。



合同研修会に参加して

令和六年度の合同研修会に参加させて頂きました。日下会長の挨拶の後、講師の三角元氏の講演を頂きました。

現在県内には百六十名の保護観察対象者がいる。普段から対象者に対して手厚い処遇を心がけており、引越しの手伝い等も行っている。出所してからの再犯率は五年以内が三四・八%、十年以内が四四・六%である。再犯防止のため昨年「地域援助」が規定され、相談・支援を含め、息の長い社会復帰支援を行っている。その他、保護司の安全確保の対応については、担当保護司の複数担当の積極的運用や面接場所を公民館など自宅以外に確保することを検討する。三角氏の話はそのような内容でした。又、保護司の方々の家庭の事情もうかがうことができました。

加賀市では、現在五七名の保護司が活動しているが、十年以内にならぬうちに三四名が定年を迎えることとなり、新人の確保にも相当の尽力が必要となるとの話もありました。

更生保護女性会独自の活動の徳風苑の「夕食作り」にも触れられ、年三・四回は負担に感じるといふ意

見が会員からあるが、夕食作りの後、利用者の方々と交流を持ってみたらという積極的な提案がなされました。徳風苑・親和寮を微力ながら守っていかねければと、重く受け止めました。休憩をはさみ、二時間余の研修会でしたが、皆さんの宿題を頂きました。

最後に、保護司の皆様には毎年「愛のかきやま」にご協力を頂き、深くお礼を申し上げます。

（更生保護女性会 小島真知子）

司法及び福祉関係機関等
実務担当者連絡協議会に参加して

協力組織部長 大神 妙子

この研修会の目的は、罪に問われた高齢者や障がい者の現実と、出所するタイミングで速やかな支援をしていくにはどのような場や機関があるかということを知ることです。

関係機関としては、県庁の福祉関係機関や「こころの健康センター」、各市の福祉事務所、金沢地方検察庁、金沢刑務所、弁護士会、徳風苑、金沢あすなろ会、アウルリング株式会社（自立準備ホーム）、金沢保護観察所、保護司会、石川県地域生活支援センターがあります。

今回、その中から地域生活支援

センターの紹介があり、それに関連して、一つの事例として、罪を犯した知的障がい者の就労支援について話し合われました。

出所後、一般就労していましたが、金銭管理能力が乏しくすぐに使い果たしてしまい、生活困窮に陥って再犯に至る。そういう状況を防ぎ、安定した生活をさせるためにはどうしたらいいか。一般就労ではなく福祉的就労にすること、社協の金銭管理制度（金銭管理の手伝い）を利用すること等の意見が交わされました。そのような意見交換を通して、生活支援に繋げていくために一緒に考えていく場があることを知りました。

たしかに出所前に多方面からの支援があれば、高齢者や障がい者が出所後生活しやすくなると思いますし、そこでの大きな役割を果たしているのがこのセンターなのです。司法と福祉を繋ぐ役割を持ち、地域での再出発の援助をしているとのことでした。現在、支援の対象者は十九歳から九四歳で、また、多方面に知ってもらうために「出前講座」も行っているという事です。

加賀保護区保護司会でも研修会で利用できたらいいのではないかと思います。

令和六年度
有名作家チャリテイ作品展
出品協力作家一覧
多くのご協力に感謝

今年度、金沢エムザで実施されたチャリテイ作品展にご協力頂きました作家の皆様のご氏名、作品名を本欄にてご紹介致します。更生保護活動へのご理解ご協力に感謝申し上げます。

◎加賀保護区出展紹介(敬称略)

- 中村 秋塘 三彩 馬上盃 (工芸)
- 山本 芳岳 双龍図タンブラー(工芸)
- 碓 紘一 吸坂手 豆小鉢(工芸)
- 中村 元風 龍之図平盃 (工芸)
- 柿谷昭一郎 バラ (絵画)
- 木田 克之 洋盃形金銀文陸碗(工芸)
- 谷口 博山 龍絵丸盆 (工芸)
- 長谷川 清 鶴ヶ滝新緑 (絵画)
- 佐竹 一夫 櫻造千筋付茶托(工芸)
- 中村 孝也 ブローチ (工芸)
- 中嶋 虎男 栴造銀象嵌杯 (工芸)
- 松山 武司
- ベツ甲 蒔絵 イアリング(工芸)
- 師池 一貴 蒔絵ぐい呑 (工芸)
- 上野 茂男 夫婦岩 (絵画)
- 川村 健一 color (絵画)
- 児玉 孝吉 尼御前岬 (絵画)
- 三井 聖子 形あるもの (絵画)
- 佐藤 亮 陶額 (工芸)
- 嶋田 壽楽 青手水景色図鉢(工芸)
- 芋野 憲夫 金銀彩鳳凰図(工芸)
- 池島 保雄 七管青瓷瓢形豆皿(工芸)
- 川北 良造
- 榎溜塗散文自然片口
- 桑造茶托 (工芸)

日々に
理想 保護司の責務と研修

保護司をしていると、他の人たちから、「大変な仕事やね。」と言われることが多い。たとえ罪を犯した人であっても、その人の、その後の人生のありように関わることで保護司の仕事であることを考

- 川北 浩彦 楓造ボールペン(工芸)
 - 吉田 華正 硝胎茶碗月の砂漠蒔絵 (工芸)
 - 山下 一三 ラッキー皿一對(工芸)
 - 野沢 洋子 自然釉 花器 (工芸)
- [順不同]

輪島鳳珠洲保護区保護司会よりお礼の手紙

一月の能登地方の大地震被害者へのお見舞金を、一人二十円ずつ集め、加賀保護区として、全会員六十名分、十二万円を県保護司会連合会に送りました。しかし実際はそれ以上の金額が最終的に集まったため、その分を最も被害が顕著だった輪島鳳珠洲保護司会に送りました(理事会で協議決定)。先日そのことに対するお礼の手紙がサポートセンターに届いたので、会員の皆様にご紹介します。

加賀保護区保護司会様

先日は、貴保護司会より温かなお気持ちをお見舞金を頂きありがとうございました。感謝の思いで一杯です。頂きましたお見舞金は、被災で壊れた物品購入など、サポートセンターで有効に使わせていただきます。

元日以来、皆様方には色々ご心配頂き、励ましの言葉もたくさん寄せて頂きました。ニュース等でご存じでしょうが、現在は少しずつ復旧(復興はまだですが)が進んでおります。九月の水害の打撃は精神的にも大きかったのですが、私達保護区保護司会一同は、健康被害も少なく、前を向いて歩み始めております。

会の活動が平常に戻るにはまだ時間が必要ですが、今できることを考え、力を合わせて取り組んでいきたいと思っております。今後ともよろしくお願い致します。

輪島鳳珠洲保護区保護司会 会長 日吉 一如

えるならば、たとえボランティアだとしても、当然それなりの責任が伴ってくるものだ。同じボランティアでも、そこが他の活動と違うところではないかと思う。

保護司には最低限の研修が義務付けられている。金沢での新任保護司のための研修と保護司全員対象の、年三回の地域別定例研修がそれである。それらの義務的な研修の必要性は、先ほど言ったように、我々の仕事は、保護観察を通して人の生き方に否応なく関わってくる責任の重さがあるからだ。

加賀保護区では、以前、定例研

修欠席の場合は後日夜に補講を受けることを義務付けていた。そしてその当時は、研修会受講率が優に九十パーセントを超えていた。保護司になったばかりの私は、この研修がそれほど重要な位置を占めているものなのかと実感したものだ。

残念ながら、保護観察官の勤務態様等の問題があり、継続困難となり、補講は中止されて、今に至っているわけだが、我々の責務に思いを巡らせ、最低限、これらの定例の研修を大切にしたいものだと強く思う。

(浜 洋 片山津分區)

計報

中川 久爾彦 保護司 山代分區

十二月七日、保護司会現広報部長の中川久爾彦さん(七十歳)が病気でお亡くなりになりました。中川さんの保護司歴は長く、その間、分區長や広報部長、地域活動部長として保護司会に貢献されました。今回の更生保護大会にて、長年の貢献から、法務大臣表彰を受彰されましたが、病氣入院のため表彰式への出席ができませんでした。謹んでご冥福をお祈り致します。

人事 遺察

新任 令和6.10.10 今井 拓哉 山代